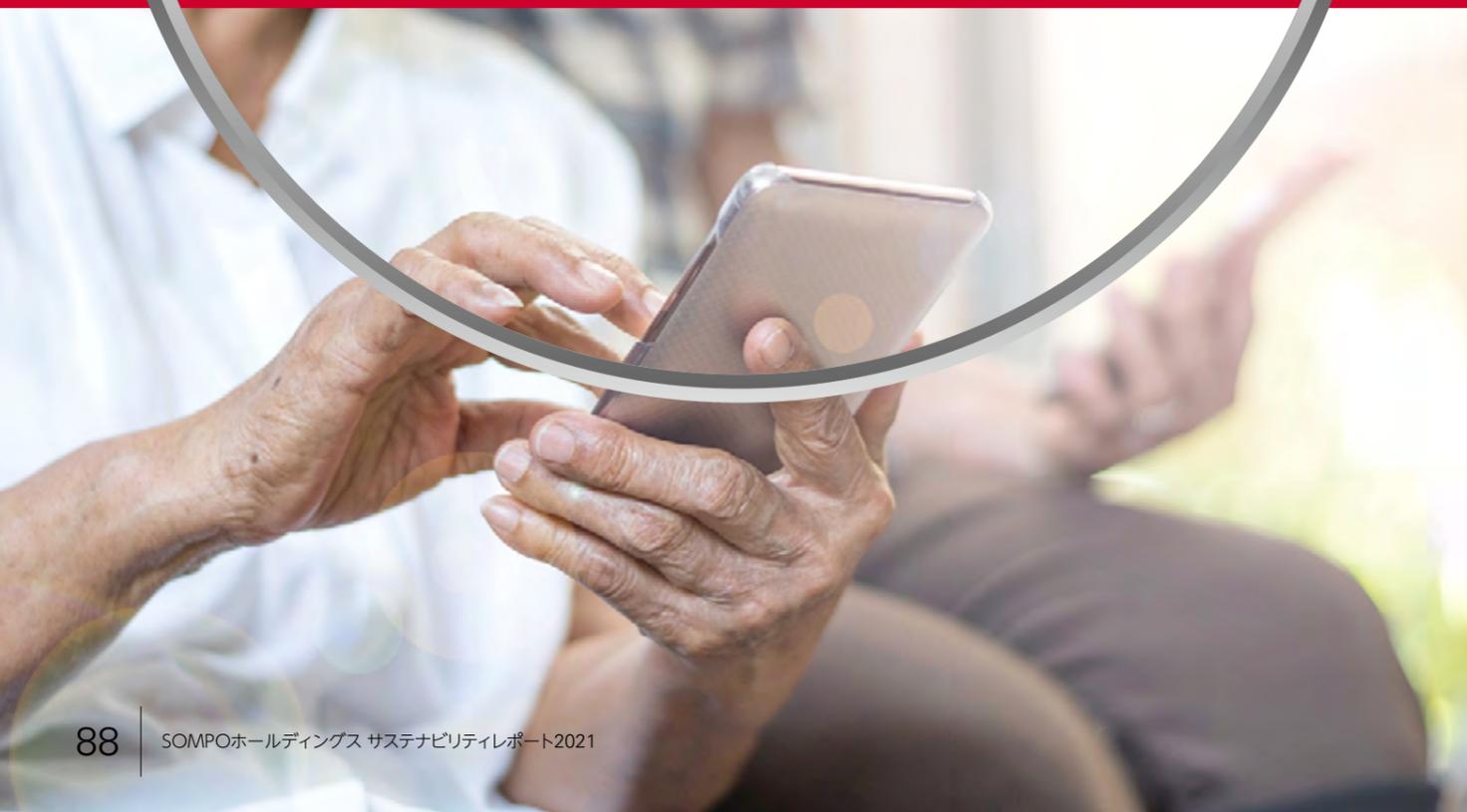




DATA



主要ESGデータ

ESGデータ報告上の情報

当社グループのESG課題を把握し、情報開示をすること、さらに、継続的に取組みを向上させることを目的に、2011年度からESGアンケートを実施しています。ESGアンケートは、当社および主要な国内

外連結会社を対象としています。主要ESGデータは、本アンケートに基づいて開示しています。

2020年度報告対象	
(会社名)	Endurance Specialty Insurance Ltd. <英国領 バミューダ>
SOMPOホールディングス株式会社	Endurance Assurance Corporation <アメリカ>
損害保険ジャパン株式会社	Endurance Worldwide Insurance Limited <イギリス>
セゾン自動車火災保険株式会社	SI Insurance(Europe), SA <ルクセンブルク>
損保ジャパンパートナーズ株式会社	Sompo Sigorta Anonim Sirketi <トルコ>
Mysurance株式会社	Sompo Holdings(Asia) Pte. Ltd. <シンガポール>
SOMPOひまわり生命保険株式会社	Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd. <シンガポール>
SOMPOケア株式会社	Berjaya Sompo Insurance Berhad <マレーシア>
SOMPOヘルスサポート株式会社	PT Sompo Insurance Indonesia <インドネシア>
SOMPOリスクマネジメント株式会社	Sompo Insurance China Co., Ltd. <中国>
SOMPOアセットマネジメント株式会社	Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limited <中国>
損保ジャパンDC証券株式会社	Sompo Seguros S.A. <ブラジル>
Sompo International Holdings Ltd. <英国領 バミューダ>	その他50社超

報告対象範囲とデータカバー率			
報告対象範囲の区分		売上高ベースのカバー率 ^{*1}	
国内連結会社	損保ジャパン	78.8%	62.1%
	その他グループ会社		16.7%
海外連結会社		21.2%	100%

*1 カバー率の算出方法

$$\text{カバー率}(\%) = \frac{\text{各項目に回答した会社(回答データが有効である会社)の売上げの合計}}{\text{ESGアンケート対象のグループ会社の売上げの合計}} \times 100$$

当社グループは、保険・金融業と介護・ヘルスケア事業など多様な業態の連結子会社を含めてESGデータを開示するため、本報告では売上高をカバー率の算定基準としています。

グループの従業員に関する情報

従業員数(雇用形態別)			
	男性	女性	合計
正社員	19,942	28,173	48,115
臨時従業員	1,586	13,093	14,679
合計	21,511	41,259	62,794

報告対象期間				
[1] 本社所在地が日本国内の会社				
各項目とも特別な記載がない場合は、会計年度である2020年4月～2021年3月の情報を掲載しています。				
[2] 上記[1]以外の会社				
各項目とも特別な記載がない場合は、会計年度である2020年1月～2020年12月の情報を掲載しています。				

従業員数(地域別)				
	日本	アジア・中東	欧州・北米・南米	合計
正社員	40,613	2,471	5,031	48,115
臨時従業員	14,516	22	256	14,679
合計	55,105	2,493	5,287	62,794

*地域別の従業員数はSompo International傘下の連結各社の拠点をベースに算出しております。

グループの温室効果ガス(GHG)排出関連情報

- 2012年度から認証機関による第三者検証を毎年受けています。
- 正確性や妥当性については最大限配慮するものの、算定が困難な活動については合理的かつ汎用性のある算定方法を選択しています。
- 算定対象範囲は、各データの「対象範囲」で示すとおりです。
- 本データで示す、「スコープ1」とは、ガスやガソリンの使用など、当社グループが所有または管理する排出源からの直接排出を示し

ます。「スコープ2」とは、購入した電気や熱を生産する際に発電所などで発生する間接的な排出を示します。「スコープ3」とは、当社グループのバリューチェーンのなかで生じるスコープ2以外の間接的な排出を示します。

- 算定対象活動項目は、以下のとおりです。

区分	カテゴリ	算定対象活動項目
スコープ1	直接排出	都市ガス使用量、A重油使用量、灯油使用量、LPG使用量、社有車の燃料使用量
スコープ2	エネルギー起源の間接排出	電力使用量、熱(蒸気)使用量
スコープ3	購入した製品・サービス	紙使用量、サーバー、水道
	燃料・エネルギー関連活動(スコープ1、2以外)	都市ガス使用量、A重油使用量、灯油使用量、LPG使用量、社有車の燃料使用量、電力使用量、熱(蒸気)使用量
	輸送・配送(上流)	郵便、宅配、社内便、事務所移転、社員引越
	事業活動で発生する廃棄物	産業廃棄物、一般廃棄物
	出張	国内(営業・出張・赴任・宿泊)、海外(出張・赴任・宿泊)
	従業員の通勤	電車、バス、自家用車

環境側面に関する情報

環境データ									
項目	単位	2018年度	2019年度	2020年度	対象範囲			検証	
					国内連結会社		海外連結会社		
					損保ジャパン	その他グループ会社			
GHG排出量(スコープ1)	tCO ₂	29,352	27,297	23,608	●	●	●	✓	
GHG排出量(スコープ2)	tCO ₂	147,394	142,077	141,354	●	●	●	✓	
GHG排出量(スコープ3)	tCO ₂	101,461	100,546	76,985	●	●	●	✓	
GHG排出量(スコープ1～3)合計 ^{*1}	tCO ₂	278,207	269,919	241,946	●	●	●	✓	
1人当たりCO ₂ 排出量	tCO ₂	4.28	4.34	3.85	●	●	●		
都市ガス使用量	m ³ -N	3,507,657	3,433,430	3,308,645	●	●	●	✓	
A重油使用量	kℓ	163	195	182	●	●	●	✓	
灯油使用量	kℓ	241	231	229	●	●	●	✓	
LPG使用量	t	1,648	1,648	1,649	●	●	●	✓	
社有車の燃料使用量	kℓ	6,721	5,914	4,442	●	●	●		
電力使用量	kWh	307,522,251	302,170,876	294,237,104	●	●	●	✓	
熱(蒸気)使用量	MJ	71,950,094	91,831,045	91,429,937	●	●	●	✓	
紙使用量	t	8,213	7,435	6,580	●	●	●	✓	
水使用量(上水使用量)	kℓ	492,681	484,197	346,509	●	●	●		
水使用量(下水使用量)	kℓ	342,753	326,872	223,481	●	●	●		
廃棄物の総排出量	t	17,473	16,431	13,916	●	●	●		
廃棄物のリサイクル量	t	5,086	4,815	3,253	●	●	●		
総処分廃棄物量	t	12,387	11,615	10,663	●	●	●		
出張に伴うCO ₂ 排出量	tCO ₂	22,885	24,638	6,397	●	●	●	✓	
延べ床面積	m ²	1,607,397	1,572,345	1,378,582	●	●	●		
グリーン購入比率	%	94.6	52.2	52.3	●				
環境分野の人材育成	「市民のための環境公開講座」の参加者数	人	1,415	1,173	7,199 ^{*2}	—	—	—	
	大学(院)生の環境NPO/NGOへのインターンシップ支援「CSOラーニング制度」の参加者数	人	55	55	43	—	—	—	
	日本の希少生物種の環境保全活動「SAVE JAPANプロジェクト」の参加者数	人	5,426	2,652	18,148 ^{*2}	—	—	—	

*1 認証機関による第三者検証を毎年受けています。算定対象範囲は以下の通りです。
 2018-2020年度：SOMPOホールディングスおよび主要な連結子会社
 また、2020年度のデータ収集の過程において、2018年度および2019年度の数値についてもデータの収集や算出について見直し、再算定を行っています。
 *2 コロナの影響で従来の対面型からオンライン型のプログラムへ移行しました。

環境会計(2020年度 GHG削減投資費用および効果)			
項目	投資金額	投資効果額	GHG削減量(tCO ₂ e)
スコープ1・スコープ2	1,301,539,067円	80,118,884円	694

※ 投資金額は主に当社グループ所有ビルの空調・照明設備更新工事などの省エネ工事費用総額。投資効果は、主に当社グループ所有ビルの省エネ工事による電力使用量削減などをもとに算出したものです。
 なお、2020年度は半年度の投資額を掲載していますが、CO₂の削減効果は長期的に継続します。

社会側面に関する情報

社会性データ									
項目	単位	2018年度	2019年度	2020年度	対象範囲			検証	
					国内連結会社		海外 連結会社		
					損保 ジャパン	その他 グループ 会社			
役員級以上	男性	人	222	214	188				
	女性	人	17	16	19	●	●	●	
	全体	人	239	230	207				
部長級以上 役員級未満	男性	人	821	837	821				
	女性	人	157	164	178	●	●	●	
	全体	人	978	1,001	999				
課長級以上 部長級未満	男性	人	2,747	2,642	3,014				
	女性	人	751	794	1,060	●	●	●	
	全体	人	3,498	3,436	4,074				
女性管理職比率 ^{*1}	%		21.4	23.8	24.2	●	●	●	
障がい者雇用率	%		2.19	2.29	2.37	●	●	●	
労働組合等の加入率	%		98.0	98.0	98.0	●	●	●	
育児休業 取得者数	男性	人	333	343	440				
	女性	人	2,010	2,032	2,082	●	●	●	
	全体	人	2,343	2,375	2,522				
育児休業取得の 平均日数	男性	日	7.6	7.0	6.8	●	●	●	
	女性	日	186.3	181.5	184.3				
育児支援制度	短時間勤務取得者数 +始業・終業の 繰り上げ・繰り下げ 制度取得者数	日	2,618	2,820	2,854	●	●	●	
介護休業 取得者数	男性	人	34	50	22				
	女性	人	65	90	70	●	●	●	
	全体	人	99	140	92				
在宅勤務制度の利用者数	人	4,847	10,729	31,008	●	●	●		
フレックスタイム勤務制度の利用者数	人	102	2,354	4,333	●	●	●		
フレックスタイム勤務制度の利用率	%		0.35	6.76	13.76	●	●	●	
有給休暇取得率	%		59.9	64.7	70.8	●	●	●	
労働災害発生度数率	—		5.84	5.70	6.07	●	●	●	
欠勤による総喪失日数	日	74,862	64,740	61,409	●	●	●	✓	
欠勤率	%		0.47	0.43	0.40				
時間外労働比率	%		11.0	10.9	10.4	●	●	●	
年間離職率	全体の離職率	%	9.3	11.5	10.3	●	●	●	
	自己都合による 離職率	%	8.3	9.1	8.0	●	●	●	
従業員満足度 割合	満足と回答した割合 ^{*2}	%	79.7	78.1	81.8	●	●	●	
	回答者数	人	25,950	24,199	23,049	●	●	●	
	満足と回答した人数	人	20,688	18,904	18,857	●	●	●	
顧客満足度 ^{*3}	%		89.3	89.1	89.1	●	●	●	
社会貢献活動への参加人数 ^{*4}	人		35,848	39,297	29,730	●	●	●	
会社からの金銭的寄付額	JPY	1,603,230,175	2,031,288,146	1,830,737,862	●	●	●		

*1 国内主要事業会社(2021年4月1日時点)と海外連結子会社(2020年12月31日時点)におけるデータです。
 *2 介護事業を除く国内連結会社と海外連結子会社を対象範囲としています。
 *3 損保ジャパンでは、自動車事故に遭われたお客さまへ、保険金のお支払の際にアンケートを送付し、事故対応サービスに対する満足度を調査しています。
 *4 グループ社員および代理店従業員の合計人数です。

ガバナンスに関する情報

役員報酬実績額(2020年度)

連結報酬等の総額が1億円以上の役員は以下のとおりです。

氏名	連結報酬 等の総額 (百万円)	役員 区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬 (月例報酬)	退職 慰労金等	業績連動報酬等	
						業績連動 報酬	非金銭報酬 業績連動型 株式報酬
櫻田 謙悟	400	取締役	当社	6	—	1	1
		執行役	当社	143	—	154	92
		取締役	損害保険ジャパン株式会社	—	—	—	—
辻 伸治	107	取締役	当社	6	—	1	1
		執行役	SOMPOひまわり生命保険株式会社	60	—	18	19
西澤 敬二	151	執行役	当社	—	—	—	—
		取締役	損害保険ジャパン株式会社	78	—	35	37
ジョン・チャーマン (John R. Charman)	341	執行役	当社	138	—	203	—
		取締役	Sompo International Holdings Ltd.	0	—	—	—
ナイジェル・フラッド (Nigel Frudd)	175	執行役	当社	175	—	—	—
奥村 幹夫	100	執行役	当社	55	—	18	26
		取締役	Sompo International Holdings Ltd.	—	—	—	—

注) 1 業績連動報酬については、前事業年度の業績に基づいて支払われた報酬額を記載しており、当事業年度の引当金計上額は含んでいません。
 2 ジョン・チャーマン氏の報酬は米国ドルで支払っています。米国ドルから円への換算レートは、固定報酬(月例報酬)は送金時レート、業績連動報酬はその種類に応じて送金時レートと2019年度の期末社内換算レートを使用しています。
 3 ナイジェル・フラッド氏の報酬には、所得税額の一部補填に関わる費用等を含んでいます。
 4 ナイジェル・フラッド氏の報酬の固定報酬(月例報酬)は米国ドルで支払っています。米国ドルから円への換算レートは送金時レートを使用しています。また、所得税額の一部補填に関わる費用は英国ポンドで支払っています。英国ポンドから円への換算レートは2020年度の期末社内換算レートを使用しています。

投資家・アナリスト向け説明会等の開催(2019年度) コンプライアンス教育

説明会	回数	項目	単位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	対象範囲		
機関投資家・アナリスト向け説明会 (IRミーティング)	2回						国内連結会社	損保 ジャパン	その他 グループ 会社
機関投資家・アナリスト向け説明会	2回	コンプライアンス 教育の実施状況	%	91.2	97.4	98.6	●	●	●
機関投資家・アナリスト向け電話会議	2回								
証券会社主催カンファレンス	5回								
個別ミーティング	325回								
個人投資家向け説明会	3回								

情報セキュリティ/サイバーセキュリティ監督体制

当社グループは、取締役会が定める「SOMPOグループERM(戦略的リスク経営)基本方針」に基づくリスクコントロールシステムを構築し、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性があるリスクを「重大リスク」と定義し、各事業の抱えるリスクをグループCRO(Chief Risk Officer)が網羅的に把握・評価したうえで、その管理状況を定期的に経営執行協議会(MAC)および取締役会などに報告し、対策の有効性などを検証しています。サイバー攻撃を含むシステム障害に関するリスクは、グループERM委員会が重大リスクとしてCIO(Chief Information Officer)が責任者となって対策を実施しています。

また、当社では「グループサイバーセキュリティ基本方針」を定め、グループ全体として効率的かつ実効性のあるサイバーリスク管理態勢の整備に努めています。

さらに、日々高度化・複雑化するサイバーリスクへの対処のため、当社IT企画部内に専門組織としてサイバーセキュリティグループを設置し、戦略の策定やグループ横断的なセキュリティ強化に取り組んでいます。この専門家集団はSOMPOホールディングスCSIRT(Computer Security Incident Response Team)の機能も内包

しながら、平時・有事ともにグループ各社のサイバーセキュリティ担当と共同でサイバーリスクを管理し、その成熟度をグループワイドで上げていくことを大きなミッションとしています。

当社は、サイバーセキュリティを事業戦略およびIT戦略に強力に結び付け、各事業における競争上の優位性へと転換しながらデジタルトランスフォーメーションを安心・安全な形で実現していきます。

顧客プライバシー保護

損保ジャパンでは、組織内で開知したものを苦情として扱い、外部当事者に報告するなど、適切な対処を組織内で図っています。顧客のプライバシー侵害等につき、2020年度に受けた苦情のうち、事実確認が取れた苦情の件数は下表のとおりです。

項目	概要	受付件数
誤送付	誤送付に関するもの	22
第三者漏洩	本人の許可なく第三者への情報漏洩	15
その他	上記以外の個人情報に関するもの	66
年間合計		103

ガバナンス原則		
テーマ	中核測定基準および開示項目	関連頁
ガバナンスのパーパス	パーパスの設定 経済、環境、社会問題の解決策を提案する手段の表現として、企業が表明したパーパス 企業のパーパスは、株主を含むすべてのステークホルダーに価値を創造することであるべきである	SOMPOのパーパス実現に向けて グループの経営理念・パーパス・マテリアリティ 統合レポート2021 P14-25 SOMPOのパーパス マネジメント体制
ガバナンス組織の品質	取締役会の構成 最高ガバナンス組織およびその委員会の構成：経済、環境、社会のテーマに関する能力、執行・非執行、独立性、任期、各個人のその他の重要なポジションとコミットメントの数およびコミットメントの性質、ジェンダー、代表者ではない社会グループのメンバーシップ、ステークホルダーの代表	取締役スキルマトリックス 組織図 統合レポート2021オンライン版 コーポレート・ガバナンス(監督の体制・執行の体制) コーポレート・ガバナンス マネジメント体制 主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報)
ステークホルダー・エンゲージメント	ステークホルダーに影響を与える重要(マテリアル)な問題 主要なステークホルダーと会社にとって重要なトピックのリスト、マテリアリティの特定方法、およびステークホルダーの関与方法	ステークホルダー・エンゲージメント SDGs経営 マテリアリティKPI SOMPOグループの事業におけるESG配慮 マネジメント体制
倫理的行動	反汚職 1. 組織の汚職防止に関する方針と手順に関する研修を受けたガバナンス組織のメンバー、従業員およびビジネスパートナーの合計割合を、地域ごとに分類 a) 今年中に確認されたが、それより前の年に関連する汚職事件の総数および性質 b) 今年中に確認された年内の汚職事件の総数および性質 2. 汚職を撲滅するために、より広範な業務環境と文化を改善するためのイニシアティブとステークホルダーエンゲージメントの議論	コンプライアンス 内部統制システム運用状況概要 主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報)
	保全された倫理的助言と報告の仕組み 以下についての社内外の仕組みの記述: 1. 倫理的・合法的行動や組織の誠実性に関する助言の提供を求めること 2. 非倫理的または非合法的な行動、および組織の誠実性に関する懸念を報告すること	内部統制システム運用状況概要 ステークホルダー・エンゲージメント SOMPOグループの事業におけるESG配慮
リスクと機会の監視	リスクと機会をビジネスプロセスに統合する 企業が特に直面している、主要かつ重要なリスクおよび機会を明確に特定する会社のリスク要因と機会の開示(一般的なセクターのリスクとは異なる)、これらのリスクに関連する会社のアパタイト、これらのリスクと機会が時間の経過とともにどのように変化したが、またその変化への対応 これらの機会とリスクは、気候変動やデータセキュリティなど、重要な経済・環境・社会的要素を統合すべきである	トップコミットメント 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言 への対応 新型コロナウイルスの感染拡大を受けたトップメッセージ(グループ役員向け) [トピックス] SOMPOのパーパス実現に向けて SDGs経営 マテリアリティKPI
テーマ	拡張測定基準および開示項目	関連頁
ガバナンスのパーパス	パーパス主導のガバナンス 会社が表明したパーパスが会社の戦略、方針、目標にどのように組み込まれているか	SOMPOのパーパス実現に向けて グループの経営理念・パーパス・マテリアリティ 統合レポート2021 P14-25 SOMPOのパーパス マネジメント体制
ガバナンス組織の品質	戦略的マイルストーンに対する進捗状況 翌年に達成されると予想される重要な戦略的、経済的、環境的および社会的マイルストーン、前年度から達成されたそのようなマイルストーン、およびそれらのマイルストーンが長期的価値にどのように期待されるか、または貢献したかについての開示	マテリアリティKPI
	報酬 1. 報酬方針における業績評価基準が、企業が表明しているパーパス、戦略、長期的な価値に関連して、経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織および代表執行役の目標とどのように関係しているか 2. 最高ガバナンス組織および代表執行役の報酬に関する方針(以下の種類の報酬): ● 業績連動報酬、株式報酬、賞与、劣後株または既得株を含む固定報酬および変動報酬 ● 契約金、採用奨励金の支払い ● 解雇手当 ● クローバック ● 退職給付(最高ガバナンス組織、代表執行役およびその他のすべての従業員に対する給付制度と拠出率との差額を含む)	統合レポート2021 P96-100 役員報酬制度 主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報) コーポレート・ガバナンス

地球		
テーマ	中核測定基準および開示項目	関連頁
気候変動	温室効果ガス(GHG)排出量 関連するすべての温室効果ガス(二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素、Fガス等)について、GHGプロトコルのスコープ1およびスコープ2の排出量を、二酸化炭素換算トン(tCO ₂ e)で報告する必要に応じて、重要な上流および下流(GHGプロトコルのスコープ3)の排出量を推計し報告する	主要ESGデータ(環境側面に関する情報) 統合レポート2021 P28-29 財務・未財務ハイライト
	TCFDの実施 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の勧告を完全に実施する必要に応じて、完全に実施するため最長3年のタイムラインを開示する パリ協定の目標、つまり地球温暖化を産業革命前のレベルから2℃未満に制限し、温暖化を1.5℃に制限する取組みを追求することであるが、これに沿ったGHG排出目標を設定したか、または設定することをコミットしたが開示する また、2050年までにネットゼロ排出を達成するかどうかも開示する	気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への対応
自然の消失	土地利用と生態学的な感応度 保護地域および/または主要な生物多様性地域(KBA)内に、もしくはこれに隣接して所有、リース、管理している敷地の数と面積(ヘクタール単位)を報告する	主要ESGデータ(環境側面に関する情報)
淡水の利用可能性	水ストレス地域における淡水使用量と取水量 重要なオペレーションのレポート：WRIアギダフト水リスクアトラスツールに従い、取水量のメガリットル、消費水量のメガリットル、およびベースラインの水ストレスが高いまたは非常に高い地域におけるそれぞれの割合 必要に応じて、バリューチェーン全体(上流および下流)について、同じ情報を推計し報告する	主要ESGデータ(環境側面に関する情報)
テーマ	拡張測定基準および開示項目	関連頁
気候変動	パリ協定適合のGHG排出目標 パリ協定の目標、つまり地球温暖化を産業革命前のレベルから2℃未満に制限し温暖化を1.5℃に制限する取組みを追求することであるが、この目標に沿った、期限を定めたサイエンスベースのGHG排出目標を定め、これに対する進捗状況を報告する これには、温室効果ガスのネット・ゼロ排出量を達成するための2050年以前の日付の設定と、可能であれば、the Science Based Targets initiativeによって提供される手法に基づく中間削減目標を含めなければならない 別のアプローチが採用される場合は、目標を計算するために使用された方法論およびパリ協定の目標を達成するための基礎を開示すること	気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への対応 SOMPO気候アクション
資源の利用可能性	リソースの循環性 必要に応じて、会社全体および/または製品、材料、またはサイトレベルで最も適切なリソース循環メトリックを報告します。潜在的な指標には、Circular Transition Indicators(WBCSD)、Ellen MacArthur Foundationによって開発された指標、および会社が開発した指標が含まれます(ただしこれらに限定されません)。 選択した真円度メトリックを計算するために使用した方法論的アプローチと、メトリックを選択する理由を開示します。	主要ESGデータ(環境側面に関する情報)

人		
テーマ	中核測定基準および開示項目	関連頁
尊厳と平等	ダイバーシティ&インクルージョン 年齢別、性別およびその他の多様性の指標(例:民族)ごとの従業員区分別従業員割合	主な取組み(取組み事例(社員)-ダイバーシティ&インクルージョン) 主要ESGデータ(社会側面に関する情報)
	賃金の平等 平等に関する優先分野での、重要な事業所ごとの従業員区分別の基本給および報酬の割合:男性に対する女性、主要民族に対する少数民族、その他の平等に関連する分野	Major ESG Data(Fair compensation system)
	賃金水準 1. 地方の最低賃金と比較した、男女別の標準的な新入社員賃金比率 2. CEOを除く全従業員の年間報酬総額の中央値に対する、CEOの年間報酬総額の割合	Major ESG Data(Fair compensation system)
	児童・強制労働の発生リスク 児童労働または強制労働の重大なリスクがあると考えられる業務およびサプライヤーの説明 そのようなリスクは、以下に関連して発生する可能性がある a) 業務の種類(製造工場など)およびサプライヤーの種類 b) 事業およびサプライヤーがリスクにさらされていると考えられる国または地域	主な取組み(取組み事例(社員)-人間尊重への取組み)
健康とWell Being	安全衛生 1. 業務上の負傷に起因する死亡者数および死亡率、業務上の重大な負傷(死亡者を除く)、記録可能な業務上の負傷、主な業務上の負傷、ならびに労働時間数 2. 組織が労働者の非職業的医療・ヘルスケアサービスへのアクセスをどのように促進しているか、従業員と労働者に提供されるアクセスの範囲についての説明	主要ESGデータ(社会側面に関する情報)
将来に向けたスキル	研修 報告期間中に組織の従業員が受講した一人当たりの平均研修時間を、男女別・従業員区分別に示したものを(従業員に提供した研修の総時間を従業員数で割ったもの) フルタイム従業員一人当たりの平均研修開発費(従業員に提供された研修の総費用を従業員数で割ったもの)	主な取組み(取組み事例(社員)-人材育成を通じた強い組織づくり)
テーマ	拡張測定基準および開示項目	関連頁
尊厳と平等	賃金格差 1.1 企業レベルまたは重要な事業所ごとの、性別(女性から男性)および多様性の指標(BAMEから非BAMEなど)に基づく、正社員の基本給と報酬の平均賃金格差。 2.2 重要な事業を行っている各国の組織の最高賃金の個人に対する年間総報酬の、同じ国のすべての従業員(最高賃金の個人を除く)の年間総報酬の中央値に対する比率。	主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報) 統合レポート2021 P96-100 ガバナンス・報酬体制 有価証券報告書(第11期 有価証券報告書・確認書・内部統制報告書P10 (第一部【企業情報】第1【企業の概況】5【従業員の状況】(2)提出会社の状況)) Major ESG Data(Ratio between CEO compensation and employee average compensation)
	差別・ハラスメントに関わる事故と金銭的損失の総額 差別・ハラスメント事案の発生件数、事案の状況および対応状況、ならびに以下に関連する訴訟手続きに伴う金銭的損失の総額: a) 法律違反 b) 雇用差別	主な取組み(取組み事例(社員)-人間尊重への取組み)
	リスクにさらされている結社と団体交渉の自由 団体交渉協定の対象となる現役労働者の割合	主要ESGデータ(社会側面に関する情報)
健康とWell Being	従業員の幸福度 すべての従業員および労働者について、業務上の健康障害に起因する死亡者数、記録可能な業務上の健康障害、および主な業務上の健康障害	主要ESGデータ(社会側面に関する情報)

繁栄		
テーマ	中核測定基準および開示項目	関連頁
富の創出と雇用	雇用絶対数・雇用率 年齢、性別、その他の多様性および地域の指標ごとの、報告期間中の新入社員の総数と割合 年齢、性別、その他の多様性および地域の指標ごとの、報告期間中の従業員の総離職数および離職率	主要ESGデータ(社会側面に関する情報)
	経済的貢献 1. 発生主義ベースによる創出、分配した直接的経済価値(EVG&D)で、組織のグローバル事業の基本的要素を対象とする 理想的には次のとおり: • 売上高 • 営業費用 • 従業員給与と福利 • 資本提供者への支払い • 政府への支払い • コミュニティ投資 2. 政府から受けた財政支援:報告期間中に政府から受けた財政支援の合計金額	IR資料室 主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報) 統合レポート2021 P28-29 財務・未財務ハイライト 第11期 有価証券報告書・確認書・内部統制報告書 P2-3(第一部【企業情報】第1【企業の概況】1【主要な経営指標等の推移】)
	財務的投資による貢献 会社の投資戦略の記載説明に裏付けられた、総資本支出(CapEx)から減価償却費を控除した金額株主への資本還元に関する会社の戦略の記載説明に裏付けられた、自社株買いと配当金の支払いを加算した金額	統合レポート2021 P61 株主還元
	より良い商品・サービスに向けたイノベーション 研究開発費総額 研究開発に係る費用の総額	IR資料室(IRプレゼンテーション-SOMPOトピックス&ベシックス(2021年11月)P21)
地域・社会の活力	法人税等の支払額合計 法人所得税、固定資産税、非課税VATおよびその他の消費税、雇用主負担の給与税、および企業の費用を構成するその他の税金を含む、企業が負担するグローバル税の総額を、税目別に分類したもの	統合レポート2021 P166 連結損益計算書および連結包括利益計算書(法人税および住民税等) IR資料室
テーマ	拡張測定基準および開示項目	関連頁
富の創出と雇用	サポートされるインフラ投資とサービス 以下の要素を説明するための定性的開示 1. サポートされた重要なインフラ投資およびサービスの開発範囲 2. 関連するポジティブインパクトとネガティブインパクトを含む、コミュニティおよび地域経済に対する現在または予想されるインパクト 3. これらの投資およびサービスは営利目的、現物支給、プロボノ的な関わりか	主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報) 主な取組み(取組み事例(株主・投資家)-事業を通じたコミュニティ・社会への貢献) 主な取組み(取組み事例(地域社会)-コミュニティ・社会とのつながり) 主な取組み(取組み事例(地域社会)-文化・芸術を通じたコミュニティ・社会への貢献) 新型コロナウイルス感染症に対するSOMPOグループの対応 主な取組み(取組み事例(地域社会)-大規模災害被災地支援の取組み)
	重大な間接的経済インパクト 1. ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトを含む、組織の重要な特定された間接的な経済的インパクトの例 2. 外部ベンチマークおよびステークホルダーの優先順位(国内および国際基準、プロトコル、政策アジェンダなど)という文脈における間接的な経済的インパクトの重要性	SOMPOグループの事業におけるESG配慮 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への対応 主な取組み(取組み事例(地域社会)-気候変動の[適応]に向けた取組み) 主な取組み(取組み事例(株主・投資家)-事業を通じたコミュニティ・社会への貢献)
地域・社会の活力	社会的投資総額 社会的投資総額(Total Social Investment:TSI)は、CECP評価ガイドンスで定義されたESG取組みの「S」に使用される企業のリソースを合計したもの	Major ESG Data(Category of Contribution in FY2020・Amount of Contributions to Initiatives in FY2020)
	主要な事業所のある国ごとの納税総額 重要な場所について国ごとに支払われた税金の合計と、報告された場合は追加の税金が送金されます	主な取組み(取組み事例(株主・投資家)-事業を通じたコミュニティ・社会への貢献)

GRI内容索引

「サステナビリティレポート2021」は、GRI(Global Reporting Initiative)スタンダードの中核(Core)オプションに準拠して作成されています。以下に、同スタンダードの一般開示事項、経済、環境、社会および金融サービス業種別補足文書の開示要請項目について、掲載ページを示しています。

また、一般開示事項の中核指標については[*]を示していますが、中核指標以外の項目についてもステークホルダーからの開示要請が高いため、掲載ページを示しています。経

済、環境、社会の項目は、当社グループにとってマテリアルな側面(重要だと選定した項目)について、掲載ページを示しています。

なお、一部、ディスクロージャー誌「SOMPOホールディングス 統合レポート 2020」、「SOMPOホールディングス 統合レポート 2021」、第11期有価証券報告書・確認書・内部統制報告書、コーポレート・ガバナンス報告書に詳細を記載している項目については、該当する資料を示しています。

一般開示事項

*は「中核」オプションの開示事項

開示事項番号		開示事項の内容	掲載場所(または、省略理由)
GRIスタンダード	G4ガイドライン		
組織のプロフィール			
102-1*	G4-3	a. 組織の名称	▶ 企業概要
102-2*	G4-4/PR6	a. 組織の事業活動に関する説明 b. 主要なブランド、製品、およびサービス。特定の市場で販売が禁止されている製品またはサービスがあれば、その説明を含める。	▶ グループ事業
102-3*	G4-5	a. 組織の本社の所在地	▶ 企業概要
102-4*	G4-6	a. 組織が事業展開している国の数、組織が重要な事業所を有している国、報告書中に記載しているテーマに特に関連のある国の名称	▶ 海外保険事業
102-5*	G4-7	a. 組織の所有形態や法人格の形態	▶ 企業概要
102-6*	G4-8	a. 参入市場(次の事項を含む) i. 製品およびサービスを提供している地理的な場所 ii. 参入セクター iii. 顧客および受益者の種類	▶ グループ事業
102-7*	G4-9	a. 組織の規模(次の事項を含む) i. 総従業員数 ii. 総事業所数 iii. 純売上高(民間組織について)、純収入(公的組織について) iv. 株主資本および負債の内訳を示した総資本(民間組織について) v. 提供する製品、サービスの量	▶ 企業概要 ▶ 統合レポート2021 P.28-29 財務・未財務ハイライト
102-8*	G4-10	a. 雇用契約(正社員と臨時雇用者)別、男女別の総従業員数 b. 雇用契約(正社員と臨時雇用者)別、地域別の総従業員数 c. 雇用の種類(常勤と非常勤)別、男女別の総従業員数 d. 組織の活動の相当部分を担う者が、従業員以外の労働者であるか否か。該当する場合、従業員以外の労働者が担う作業の性質および規模についての記述。 e. 開示項目102-8-a、102-8-b、102-8-cで報告する雇用数に著しい変動(例えば観光業や農業における雇用の季節変動)があれば報告する。 f. データの編集方法についての説明(何らかの前提があればそれも含める)	▶ グループの従業員の数
102-9*	G4-12	a. 組織のサプライチェーンの記述。組織の活動、主要なブランド、製品、サービスに関するサプライチェーンの主要要素を含める。	▶ バリューチェーン
102-10*	G4-13	a. 組織の規模、構造、所有形態、またはサプライチェーンに関して発生した重大な変更。例えば、 i. 所在地または事業所の変更(施設の開設や閉鎖、拡張を含む) ii. 株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化(民間組織の場合) iii. サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化(選択や終了を含む)	▶ グループ事業 ▶ 第11期 有価証券報告書・確認書・内部統制報告書P.7 (第一部【企業情報】第1【企業の概況】4【関係会社の状況】)

102-11*	G4-14	a. 組織が予防原則や予防的アプローチに取り組んでいるか。またその取り組み方。	▶ トップコミットメント ▶ マネジメント体制 ▶ 社会への宣言イニシアティブへの参画 ▶ 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への対応 ▶ SOMPO気候アクション ▶ 戦略的リスク経営(ERM)
102-12*	G4-15	a. 外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したものの一覧。	▶ 社会への宣言イニシアティブへの参画 ▶ 方針・ポリシー ▶ 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への対応 ▶ SOMPO気候アクション ▶ 気候変動の「適応」に向けた取組み
102-13*	G4-16	a. 業界団体その他の協会、または国内外の提言機関で組織が持っている主な会員資格の一覧	▶ 社会への宣言イニシアティブへの参画
戦略			
102-14*	G4-1	a. 組織と持続可能性の関連性、および持続可能性に取り組むための戦略に関する、組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明	▶ トップコミットメント ▶ SDGs時代のSOMPOグループの価値創造ストーリー
102-15	G4-2	a. 主要な影響、リスク、機会	▶ トップコミットメント ▶ 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への対応 ▶ 新型コロナウイルスの感染拡大を受けたトップメッセージ(グループ役員向け) ▶ SOMPOのパーパス実現に向けて ▶ SDGs経営 ▶ マテリアリティKPI
倫理と誠実性			
102-16*	G4-56	a. 組織の価値観、理念および行動基準・規範についての記述	▶ グループ経営理念 ▶ グループの経営理念・パーパス・マテリアリティ ▶ 方針・ポリシー
102-17	G4-57/58	a. 組織内外に設けられている次の制度についての説明 i. 倫理的行為、合法行為や組織の誠実性について求められる助言を提供する制度 ii. 非倫理的行為または違法行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報に対処する制度	▶ ステークホルダー・エンゲージメント ▶ SOMPOグループの事業におけるESG配慮 ▶ 内部統制システム運用状況概要
ガバナンス			
102-18*	G4-34	a. 組織のガバナンス構造。最高ガバナンス組織の委員会を含む。 b. 経済、環境、社会的テーマに関する意思決定に責任を負っている委員会	▶ マネジメント体制 ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ コーポレート・ガバナンス報告書
102-19	G4-35	a. 最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会的テーマに関して権限委譲を行うプロセス	▶ マネジメント体制
102-20	G4-36	a. 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会的テーマの責任者として任命しているか b. その地位にある者が、最高ガバナンス組織の直属となっているか	▶ マネジメント体制
102-21	G4-37	a. ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会的テーマについて協議を行うプロセス b. 協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織への結果のフィードバックをどのように行っているか	▶ SOMPOグループの事業におけるESG配慮 ▶ マネジメント体制
102-22	G4-38	a. 最高ガバナンス組織およびその委員会の構成。次の項目別に報告する。 i. 執行権の有無 ii. 独立性 iii. ガバナンス組織における任期 iv. 構成員の他の重要な役職、コミットメントの数、およびコミットメントの性質 v. ジェンダー vi. 発言権が低いグループのメンバー vii. 経済、環境、社会的テーマに関係する能力 viii. ステークホルダーの代表	▶ マネジメント体制 ▶ 主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報) ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ コーポレート・ガバナンス報告書
102-23	G4-39	a. 最高ガバナンス組織の議長が組織の執行役員を兼ねているか否か b. 議長が執行役員を兼ねている場合、組織の経営におけるその者の役割と、そのような人事の理由	▶ マネジメント体制 ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ コーポレート・ガバナンス報告書

GRI内容索引

102-24	G4-40	a. 最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス b. 最高ガバナンス組織のメンバーの指名や選出で用いられる基準。次の事項を含む。 i. ステークホルダー(株主を含む)が関与しているか、どのように関与しているか ii. 多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか iii. 独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか iv. 経済、環境、社会的テーマに関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか	▶ マネジメント体制 ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ コーポレート・ガバナンス報告書
102-25	G4-41	a. 利益相反の回避、対処のために最高ガバナンス組織が行っているプロセス b. 利益相反に関する情報をステークホルダーに開示しているか、また最低限、次の事項を開示しているか i. 役員会メンバーの相互就任 ii. サプライヤーその他のステークホルダーとの株式の持ち合い iii. 支配株主の存在 iv. 関連当事者の情報	▶ マネジメント体制 ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ コーポレート・ガバナンス報告書
102-26	G4-42	a. 経済、環境、社会的テーマに関わる組織の目的、価値観、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス組織と役員が果たす役割	▶ マネジメント体制
102-27	G4-43	a. 経済、環境、社会的テーマに関する最高ガバナンス組織の集会的知見を発展・強化するために講じた対策	▶ マネジメント体制
102-28	G4-44	a. 経済、環境、社会的テーマに関する最高ガバナンス組織のガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセス b. 当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度 c. 当該評価が自己評価であるか否か d. 経済、環境、社会的テーマに関する最高ガバナンス組織のガバナンスに関わるパフォーマンス評価に対応して講じた措置。少なくとも、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を記載する。	▶ コーポレート・ガバナンス ▶ コーポレート・ガバナンス報告書
102-29	G4-45	a. 経済、環境、社会的テーマ、およびその影響、リスク、機会の特定とマネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割。デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス組織の役割を含む。 b. 最高ガバナンス組織による経済、環境、社会的テーマ、およびその影響、リスク、機会の特定とマネジメントをサポートするために、ステークホルダーとの協議が活用されているか否か	▶ マネジメント体制 ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ コーポレート・ガバナンス報告書
102-30	G4-46	a. 経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に、最高ガバナンス組織が担う役割	▶ マネジメント体制
102-31	G4-47	a. 経済、環境、社会的テーマおよびその影響、リスク、機会に関して最高ガバナンス組織が行うレビューの頻度	▶ マネジメント体制
102-32	G4-48	a. 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルなテーマが取り上げられていることを確認する機能を果たしている最高位の委員会または役職	▶ マネジメント体制
102-33	G4-49	a. 最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するために設けられているプロセス	▶ マネジメント体制 ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ コーポレート・ガバナンス報告書
102-34	G4-50	a. 最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数 b. 重要な懸念事項の対処、解決のために使われた手段	▶ コーポレート・ガバナンス ▶ コーポレート・ガバナンス報告書
102-35	G4-51	a. 最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針。次の種類の報酬について報告する。 i. 固定報酬と変動報酬(パフォーマンス連動報酬、株式連動報酬、賞与、後配株式または権利確定株式を含む) ii. 契約金、採用時インセンティブの支払い iii. 契約終了手当 iv. クローバック v. 退職給付(最高ガバナンス組織、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む) b. 報酬方針のパフォーマンス基準が、最高ガバナンス組織および役員の経済、環境、社会目的にどのように関係しているか	▶ 主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報) ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ 統合レポート2021 P.96-100(ガバナンス役員報酬制度) ▶ コーポレート・ガバナンス報告書
102-36	G4-52	a. 報酬の決定プロセス b. 報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か c. 報酬コンサルタントと組織の間にこの他の関係がある場合には、そのような関係	▶ 主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報) ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ 統合レポート2021 P.96-100(ガバナンス役員報酬制度) ▶ コーポレート・ガバナンス報告書

102-37	G4-53	a. 報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか b. 考慮している場合、報酬方針や提案に関する投票結果	▶ 主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報) ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ 統合レポート2021 P.96-100(ガバナンス役員報酬制度) ▶ コーポレート・ガバナンス報告書
102-38	G4-54	a. 組織の重要事業所が所在するそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額について、同じ国の全従業員の年間報酬額の中央値(最高給与受給者を除く)に対する比率	▶ 主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報) ▶ 統合レポート2021 P.96-100(ガバナンス役員報酬制度) ▶ 第11期 有価証券報告書・確認書・内部統制報告書P.10 (第一部【企業情報】第1【企業の概況】5【従業員の状況】(2)提出会社の状況)
102-39	G4-55	a. 組織の重要事業所が所在するそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額の増加率について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)の増加率に対する比率	▶ 主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報) ▶ 統合レポート2021 P.96-100(ガバナンス役員報酬制度) ▶ 第11期 有価証券報告書・確認書・内部統制報告書P.10 (第一部【企業情報】第1【企業の概況】5【従業員の状況】(2)提出会社の状況)
ステークホルダー・エンゲージメント			
102-40*	G4-24	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	▶ ステークホルダー・エンゲージメント
102-41*	G4-11	a. 団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	▶ 主要ESGデータ(社会側面に関する情報)
102-42*	G4-25	a. 組織がエンゲージメントするステークホルダーを特定・選定する基準	▶ ステークホルダー・エンゲージメント
102-43*	G4-26/PR5	a. ステークホルダー・エンゲージメントを行うための組織のアプローチ方法。種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度を含む。また、行ったエンゲージメントが、特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否かを示す。	▶ ステークホルダー・エンゲージメント ▶ 主要ESGデータ(社会側面に関する情報) ▶ アセットマネジメント事業を通じたESG投資 ▶ 主な取組み(株主・投資家) ▶ SOMPOグループの事業におけるESG配慮
102-44*	G4-27/PR5	a. ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念。次の事項を含む。 i. 組織がそれらにどう対応したか(報告を行って対応したものを含む) ii. 主なテーマや懸念を提起したステークホルダー・グループ	▶ SOMPOグループの事業におけるESG配慮 ▶ ステークホルダー・エンゲージメント ▶ SDGs経営
報告実務			
102-45*	G4-17	a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体の一覧 b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか	▶ グループ事業 ▶ サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象組織) ▶ 統合レポート2020 P.221-223(コーポレートデータ 当社および子会社等の概況)
102-46*	G4-18	a. 報告書の内容およびテーマのバウンダリーを確定するためのプロセスの説明 b. 組織が報告書の内容を確定する際、報告原則をどのように適用したかの説明	▶ サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象組織) ▶ SDGs経営
102-47*	G4-19	a. 報告書の内容を確定するプロセスで特定したマテリアルなテーマの一覧	▶ SDGs経営 ▶ マテリアリティKPI
102-48*	G4-22	a. 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、再記述の影響および理由	該当はありません。
102-49*	G4-23	a. マテリアルなテーマおよびテーマのバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更	▶ SDGs経営
102-50*	G4-28	a. 提供情報の報告期間	▶ サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象期間)
102-51*	G4-29	a. 最新の発行済報告書の日付(該当する場合)	▶ サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(サステナビリティレポートの公表時期)
102-52*	G4-30	a. 報告サイクル	▶ サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(サステナビリティレポートの公表頻度)
102-53*	G4-31	a. 報告書またはその内容に関する質問の窓口	▶ サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(企画・編集・お問い合わせ先)

GRI 内容索引

102-54*	G4-32-a	a. 組織がGRIスタンダードに準拠し、次のいずれかの選択肢を選んで報告書を作成したことを表す主張 i. 「この報告書は、GRIスタンダードの中核(Core)オプションに準拠して作成した。」 ii. 「この報告書は、GRIスタンダードの包括(Comprehensive)オプションに準拠して作成した。」	▶SOMPOホールディングス ホームページ「サステナビリティ」の内容と「サステナビリティレポート2021」は、GRI(Global Reporting Guideline)スタンダードの中核(Core)オプションに準拠して作成されています。
102-55*	G4-32-b	a. GRIの内容索引(使用した各GRIスタンダードを明記し、報告書に記載したすべての開示項目を一覧表示する) b. 内容索引には、各開示項目について次の情報を含める。 i. 開示項目の数(GRIスタンダードに従って開示した項目について) ii. 報告書上またはその他の公開資料の中で、該当の情報が掲載されているページ番号またはURL iii. 必要とされる情報開示の省略が認められていて開示できない場合の非開示根拠(該当する場合)	本ページが内容索引です。 ▶サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(情報発信にあたり参考としたガイドラインなど)
102-56*	G4-32-c/33	a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行の説明 b. 報告書が外部保証を受けている場合、 i. 外部保証報告書、表明、意見に言及する。外部保証によって保証されている事項、保証されていない事項、その根拠(サステナビリティ報告書に添付する保証報告書上に記載がない場合)。これには保証基準、保証レベル、保証プロセスに存在する制約事項も含める。 ii. 組織と保証提供者の関係 iii. 最高ガバナンス組織または役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か、どのように関わっているか	社会・環境に関する一部定量データについて、第三者機関より保証を受けています。 ▶第三者機関による保証
マネジメント手法			
103-1	G4-20/21/DMA-a	a. 項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルなテーマのパウンダリー。次の記述を含む。 i. どこで影響(インパクト)が発生するか ii. 影響に対する組織の関与。例えば、影響の直接または間接の原因が組織にあるか否か、組織がビジネス関係を通じて影響に直接結びついたか否か。 c. パウンダリーに関する特定の制約事項。	▶サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象組織) ▶(バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶SDGs経営
103-2	G4-DMA-b	a. 組織がそのテーマをどのようにマネジメントしているかの説明 b. マネジメント手法の目的に関する声明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. ゴールおよびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理制度 vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)	▶方針・ポリシー ▶マネジメント体制 ▶マテリアリティKPI
103-3	G4-DMA-c	a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む。 i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	▶マネジメント体制 ▶(バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶ステークホルダー・エンゲージメント

経済

開示事項番号		開示事項の内容	掲載場所(または、省略理由)
GRIスタンダード	G4ガイドライン		
経済パフォーマンス			
103-1	G4-20/21/DMA-a	a. 項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルなテーマのパウンダリー。次の記述を含む。 i. どこで影響(インパクト)が発生するか ii. 影響に対する組織の関与。例えば、影響の直接または間接の原因が組織にあるか否か、組織がビジネス関係を通じて影響に直接結びついたか否か。 c. パウンダリーに関する特定の制約事項。	▶サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象組織) ▶(バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶SDGs経営

103-2	G4-DMA-b	a. 組織がそのテーマをどのようにマネジメントしているかの説明 b. マネジメント手法の目的に関する声明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. ゴールおよびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理制度 vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)	▶方針・ポリシー ▶マネジメント体制 ▶マテリアリティKPI
103-3	G4-DMA-c	a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む。 i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	▶マネジメント体制 ▶(バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶ステークホルダー・エンゲージメント
201-1	G4-EC1	a. 創出、分配した直接的経済価値(発生主義ベースによる)。これには、組織の全世界の事業所について、次に一覧表示する基本要素を含める。データを現金主義で表示する場合は、その判断理由を次の基本要素に加えて報告する。 i. 創出した直接的経済価値: 収益 ii. 分配した経済価値: 事業コスト、従業員給与と福利、資本提供者に対する支払い、政府に対する支払い(国別)、コミュニティへの投資 iii. 留保している経済価値: 「創出した直接的経済価値」から「分配した経済価値」を引いたもの b. 影響が著しいものについて、創出・分配経済価値を国、地域、市場レベルに分けて報告する。また「著しい」と判断する基準も報告する。	▶IR資料室 ▶主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報) ▶統合レポート2021 P.28-29 財務・未財務ハイライト ▶第11期 有価証券報告書:確認書:内部統制報告書P.2-3(第一部【企業情報】第1【企業の概況】1【主要な経営指標等の推移】)
201-2	G4-EC2	a. 気候変動に起因してもたらされるリスクや機会、事業、収益、費用に実質的な変動が生じる可能性のあるもの。報告には、次の事項を含めること。 i. リスクと機会の記述。リスクと機会を物理的、規制関連、その他に分類 ii. リスクと機会に関連する影響の記述 iii. リスクと機会の財務上の影響で、措置を講じる前に生じていたもの iv. リスクと機会をマネジメントするために用いた手法 v. リスクと機会をマネジメントするために講じた措置のコスト	▶気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への対応 ▶SOMPOグループの気候変動への取組みの進化 ▶主な取組み(取引先-気候変動の「緩和」に向けた取組み) ▶主な取組み(地域社会-気候変動の「適応」に向けた取組み) ▶主な取組み(代理店-気候変動の「緩和」に向けた取組み) ▶第三者機関による保証 ▶SOMPOグループの事業におけるESG配慮 ▶SOMPO気候アクション
201-3	G4-EC3	a. 組織の一般財源で当該制度の債務をまかなっている場合、その債務の推定額。 b. 年金制度の債務を支払うために別の基金を持っている場合 i. 年金制度の債務額のうち別途積み立て資産でカバーする割合の推定値 ii. 当該推定値の算出基礎 iii. 推定値の算出時期 c. 年金制度の債務を支払うために設けられた基金が完全補償の状態にない場合、雇用者が完全補償実現に向けて実施している戦略があればそれを説明する。また雇用者が完全補償実現の目標時期を設定している場合は、それについて説明する。 d. 従業員、雇用者による拠出額が給与に占める比率 e. 退職金積立制度への参加レベル(義務的参加か任意制度か、地域的制制度か国の制度か、経済的影響があるものか、など)	▶統合レポート2021 P.183 業績データ 経理の概況(連結)退職給付関係 採用している退職給付制度の概要
201-4	G4-EC4	a. 組織が報告期間中に各国政府から受け取った財務援助の総額。報告には次の項目を含めること。 i. 減税および税額控除 ii. 補助金 iii. 投資奨励金、研究開発(R&D)助成金、その他関連助成金 iv. 賞金 v. 特許権等使用料免除期間 vi. 輸出信用機関(ECA)からの財務援助 vii. 金銭的インセンティブ viii. その他、事業所が政府から受け取った財務利益、または受け取る予定の財務利益 b. 201-4-aの情報の国別内訳 c. 組織の株式保有構造における政府出資の有無、出資割合	該当はありません。

間接的な経済的影響			
103-1	G4-20/21/DMA-a	a. 項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルなテーマのパウンダリー。次の記述を含む。 i. どこで影響(インパクト)が発生するか ii. 影響に対する組織の関与。例えば、影響の直接または間接の原因が組織にあるか否か、組織がビジネス関係を通じて影響に直接結びついたか否か。 c. パウンダリーに関する特定の制約事項。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象組織) ▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI
103-2	G4-DMA-b	a. 組織がそのテーマをどのようにマネジメントしているかの説明 b. マネジメント手法の目的に関する声明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. ゴールおよびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理制度 vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 方針・ポリシー ▶ マネジメント体制
103-3	G4-DMA-c	a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む。 i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マネジメント体制 ▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶ ステークホルダー・エンゲージメント
203-1	G4-EC7	a. 重要なインフラ投資や支援サービスを展開した範囲。 b. コミュニティや地域経済に与えている影響、または与えらると思われる影響。プラスとマイナス双方の影響を含む(該当する場合)。 c. 当該投資、サービスが商業目的のものか、現物支給するものか、無償で実施するものかを報告する。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報) ▶ 主な取組み(株主・投資家-事業を通じたコミュニティ・社会への貢献) ▶ 主な取組み(地域社会-コミュニティ・社会とのつながり) ▶ 主な取組み(地域社会-文化・芸術を通じたコミュニティ・社会への貢献) ▶ 新型コロナウイルス感染症に対するSOMPOグループの対応 ▶ 主な取組み(地域社会-大規模災害 被災地支援の取組み)
203-2	G4-EC8	a. 組織が与える著しい間接的な経済的影響(プラスおよびマイナス)と特定された事例 b. 外部のベンチマークやステークホルダーの優先事項(国内および国際的な基準、協定、政策課題など)を考慮した場合の間接的な経済的影響の「著しさ」	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への対応 ▶ 主な取組み(地域社会-気候変動の「適応」に向けた取組み) ▶ 主な取組み(株主・投資家-さまざまな環境問題の解決を目指した取組み)
腐敗防止			
103-1	G4-20/21/DMA-a	a. 項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルなテーマのパウンダリー。次の記述を含む。 i. どこで影響(インパクト)が発生するか ii. 影響に対する組織の関与。例えば、影響の直接または間接の原因が組織にあるか否か、組織がビジネス関係を通じて影響に直接結びついたか否か。 c. パウンダリーに関する特定の制約事項。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ SDGs経営 ▶ サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象組織)
103-2	G4-DMA-b/SO11	a. 組織がそのテーマをどのようにマネジメントしているかの説明 b. マネジメント手法の目的に関する声明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. ゴールおよびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理制度 vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コンプライアンス ▶ ビジネスのグローバルな展開
103-3	G4-DMA-c	a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む。 i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コンプライアンス

205-1	G4-SO3	a. 腐敗に関するリスク評価の対象とした事業の総数と比率 b. リスク評価により特定した腐敗関連の著しいリスク	情報の入手が困難です。 情報収集し、分析、情報開示に向けて取り組んでまいります。
205-2	G4-SO4	a. ガバナンス組織メンバーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の通達を行った者の総数と比率(地域別に) b. 従業員のうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の通達を行った者の総数と比率(従業員区分別、地域別に) c. ビジネスパートナーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順について通達を行った者の総数と比率(ビジネスパートナー種類別、地域別に)。腐敗防止に関する組織の方針や手順が、その他の個人または組織に伝達されているかどうかを記述する。 d. ガバナンス組織メンバーのうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と比率を、地域別に報告する。 e. 従業員のうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と比率(従業員区分別、地域別に)	▶ 主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報)
205-3	G4-SO5	a. 確定した腐敗事例の総数と性質 b. 確定した腐敗事例のうち、腐敗を理由に従業員を解雇または懲戒処分したものの総数 c. 確定した腐敗事例のうち、腐敗関連の契約違反を理由にビジネスパートナーと契約破棄または更新拒否を行ったものの総数 d. 報告期間内に組織または組織の従業員に対して腐敗に関連した訴訟が提起されている場合、その事例と結果	情報の入手が困難です。 情報収集し、分析、情報開示に向けて取り組んでまいります。

環境

開示事項番号		開示事項の内容	掲載場所(または、省略理由)
GRIスタンダード	G4ガイドライン		
原材料			
103-1	G4-20/21/DMA-a	a. 項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルなテーマのパウンダリー。次の記述を含む。 i. どこで影響(インパクト)が発生するか ii. 影響に対する組織の関与。例えば、影響の直接または間接の原因が組織にあるか否か、組織がビジネス関係を通じて影響に直接結びついたか否か。 c. パウンダリーに関する特定の制約事項。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象組織) ▶ SDGs経営 ▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶ 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への対応 ▶ ステークホルダー・エンゲージメント
103-2	G4-DMA-b/EN34	a. 組織がそのテーマをどのようにマネジメントしているかの説明 b. マネジメント手法の目的に関する声明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. ゴールおよびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理制度 vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 方針・ポリシー ▶ マネジメント体制
103-3	G4-DMA-c	a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む。 i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マネジメント体制 ▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶ ステークホルダー・エンゲージメント ▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報)
301-1	G4-EN1	a. 組織が報告期間中に主要製品やサービスの生産、梱包に使用した原材料の重量または量の合計。次の分類により報告する。 i. 使用した再生不能原材料 ii. 使用した再生可能原材料	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報) ▶ 主な取組み(取引先-気候変動の「緩和」に向けた取組み)
301-2	G4-EN2	a. 組織の主要製品やサービスの生産に使用したリサイクル材料の比率	▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報)
301-3	G4-EN28	a. リユース・リサイクルされた製品と梱包材の比率。製品区分別に報告する。 b. 本開示項目のデータ収集方法	▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報)

GRI 内容索引

エネルギー			
103-1	G4-20/21/ DMA-a	<p>a. 項目がマテリアルである理由の説明</p> <p>b. マテリアルなテーマのパウンダリー。次の記述を含む。</p> <p>i. どこで影響(インパクト)が発生するか</p> <p>ii. 影響に対する組織の関与。例えば、影響の直接または間接の原因が組織にあるか否か、組織がビジネス関係を通じて影響に直接結びついたか否か。</p> <p>c. パウンダリーに関する特定の制約事項。</p>	<p>▶ サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象組織)</p> <p>▶ SDGs経営</p> <p>▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI</p> <p>▶ 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への対応</p> <p>▶ SOMPOグループの気候変動への取組みの進化</p> <p>▶ ステークホルダー・エンゲージメント</p>
103-2	G4-DMA-b/ EN34	<p>a. 組織がそのテーマをどのようにマネジメントしているかの説明</p> <p>b. マネジメント手法の目的に関する声明</p> <p>c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明</p> <p>i. 方針</p> <p>ii. コミットメント</p> <p>iii. ゴールおよびターゲット</p> <p>iv. 責任</p> <p>v. 経営資源</p> <p>vi. 苦情処理制度</p> <p>vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)</p>	<p>▶ 方針・ポリシー</p> <p>▶ マネジメント体制</p>
103-3	G4-DMA-c	<p>a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む。</p> <p>i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み</p> <p>ii. マネジメント手法の評価結果</p> <p>iii. マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容</p>	<p>▶ マネジメント体制</p> <p>▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI</p> <p>▶ ステークホルダー・エンゲージメント</p> <p>▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報)</p>
302-1	G4-EN3	<p>a. 組織内における非再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位(キロ、メガなど)による)。使用した燃料の種類も記載する。</p> <p>b. 組織内における再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位による)。使用した燃料の種類も記載する。</p> <p>c. 下記の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による)。</p> <p>i. 電力消費量</p> <p>ii. 暖房消費量</p> <p>iii. 冷房消費量</p> <p>iv. 蒸気消費量</p> <p>d. 下記の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による)。</p> <p>i. 販売した電力</p> <p>ii. 販売した暖房</p> <p>iii. 販売した冷房</p> <p>iv. 販売した蒸気</p> <p>e. 組織内におけるエネルギー総消費量(ジュールまたはその倍数単位による)。</p> <p>f. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール。</p> <p>g. 使用した変換係数の情報源。</p>	<p>▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報)</p>
302-2	G4-EN4	<p>a. 組織外で消費したエネルギー(ジュールまたはその倍数単位(キロ、メガなど)による)。</p> <p>b. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール。</p> <p>c. 使用した変換係数の情報源。</p>	<p>▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報)</p>
302-3	G4-EN5	<p>a. 組織のエネルギー原単位</p> <p>b. 比率計算のため選択した組織固有の値(分数の分母)</p> <p>c. 原単位に含まれるエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気またはこのすべて)</p> <p>d. その比率計算に使用したのは、組織内消費エネルギー、組織外消費エネルギー、もしくはこの両者であるか</p>	<p>▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報)</p>
302-4	G4-EN6	<p>a. エネルギー消費の削減および効率化の取り組みによる直接的な結果としてエネルギー消費量が削減できた場合、その削減量(ジュールまたはその倍数単位(キロ、メガなど)による)。</p> <p>b. 削減したエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこの全部)</p> <p>c. エネルギー消費削減量の算出に使用した基準(基準年、基準値など)と、その基準選定の論理的根拠</p> <p>d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	<p>▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報)</p>
302-5	G4-EN7	<p>a. 販売する製品およびサービスが必要とするエネルギーの報告期間内におけるエネルギー削減量(ジュールまたはその倍数単位(キロ、メガなど)による)。</p> <p>b. エネルギー消費削減量の算出に使用した基準(基準年、基準値など)、および基準選定の論理的根拠</p> <p>c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	<p>▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報)</p>

生物多様性			
103-1	G4-20/21/ DMA-a	<p>a. 項目がマテリアルである理由の説明</p> <p>b. マテリアルなテーマのパウンダリー。次の記述を含む。</p> <p>i. どこで影響(インパクト)が発生するか</p> <p>ii. 影響に対する組織の関与。例えば、影響の直接または間接の原因が組織にあるか否か、組織がビジネス関係を通じて影響に直接結びついたか否か。</p> <p>c. パウンダリーに関する特定の制約事項。</p>	<p>▶ サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象組織)</p> <p>▶ SDGs経営</p> <p>▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI</p> <p>▶ 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への対応</p> <p>▶ ステークホルダー・エンゲージメント</p> <p>▶ SOMPOグループの事業におけるESG配慮</p>
103-2	G4-DMA-b/ EN34	<p>a. 組織がそのテーマをどのようにマネジメントしているかの説明</p> <p>b. マネジメント手法の目的に関する声明</p> <p>c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明</p> <p>i. 方針</p> <p>ii. コミットメント</p> <p>iii. ゴールおよびターゲット</p> <p>iv. 責任</p> <p>v. 経営資源</p> <p>vi. 苦情処理制度</p> <p>vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)</p>	<p>▶ 方針・ポリシー</p> <p>▶ マネジメント体制</p>
103-3	G4-DMA-c	<p>a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む。</p> <p>i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み</p> <p>ii. マネジメント手法の評価結果</p> <p>iii. マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容</p>	<p>▶ マネジメント体制</p> <p>▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI</p> <p>▶ ステークホルダー・エンゲージメント</p> <p>▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報)</p>
304-1	G4-EN11	<p>a. 保護地域および保護地域外で生物多様性価値の高い地域の内部や隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイトについての以下の情報。</p> <p>i. 地理的な場所</p> <p>ii. 組織が所有、賃借、管理する可能性のある地表下および地下の土地</p> <p>iii. 保護地域(保護地域内部、隣接地域、または保護地域の一部を含む地域)または保護地域外で生物多様性価値の高い地域との位置関係</p> <p>iv. 事業形態(事務所、製造・生産、採掘)</p> <p>v. 事業敷地の面積(原則km²で表記。他の単位も可)</p> <p>vi. 当該保護地域や保護地域外で生物多様性価値の高い地域の属性(陸上、淡水域、あるいは海洋における生態系)の特徴から見た生物多様性の価値</p> <p>vii. 保護地域登録されたリスト(IUCN保護地域管理カテゴリー、ラムサール条約、国内規制など)の特徴から見た生物多様性の価値</p>	<p>該当はありません。</p>
304-2	G4-EN12	<p>a. 次の各項目が、生物多様性に直接的、間接的に与える著しい影響の性質</p> <p>i. 生産工場、採掘坑、輸送インフラの建設または利用</p> <p>ii. 汚染(生息地には本来存在しない物質の導入。点源、非点源由来のいずれも)</p> <p>iii. 侵入生物種、害虫、病原菌の導入</p> <p>iv. 種の減少</p> <p>v. 生息地の改変</p> <p>vi. 生態学的プロセスの変化(塩分濃度、地下水位変動など)で、自然増減の範囲を超えるもの</p> <p>b. 直接的、間接的、プラス、マイナスの著しい影響(次の項目に関連して記述する)</p> <p>i. 影響を受ける生物種</p> <p>ii. 影響を受ける地域の範囲</p> <p>iii. 影響を及ぼす期間</p> <p>iv. 影響の可逆性、不可逆性</p>	<p>▶ 主な取組み(NPO/NGO-生物多様性保全の取組み)</p>
304-3	G4-EN13	<p>a. すべての生息地保護地域、復元地域の規模と所在地。外部の独立系専門家が、復元措置の成功を認定しているか否か。</p> <p>b. 組織が復元や保護措置を監督・実施した場所と異なる生息地がある場合、保護や復元を目的とする第三者機関とのパートナーシップの有無。</p> <p>c. 各地域の現状。報告期間終了時の状態。</p> <p>d. 使用した基準、方法、前提条件。</p>	<p>▶ 主な取組み(NPO/NGO-生物多様性保全の取組み)</p>
304-4	G4-EN14	<p>a. IUCNレッドリストならびに国内保全種リストの対象生物種で、組織の事業の影響を受ける地域に生息する種の総数。次の絶滅危惧レベル別に報告する。</p> <p>i. 絶滅危惧IA類(CR)</p> <p>ii. 絶滅危惧IB類(EN)</p> <p>iii. 絶滅危惧II類(VU)</p> <p>iv. 準絶滅危惧(NT)</p> <p>v. 軽度懸念</p>	<p>該当はありません。</p>

大気への排出			
103-1	G4-20/21/ DMA-a	a. 項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルなテーマのパウンダリー。次の記述を含む。 i. どこで影響(インパクト)が発生するか ii. 影響に対する組織の関与。例えば、影響の直接または間接の原因が組織にあるか否か、組織がビジネス関係を通じて影響に直接結びついたか否か。 c. パウンダリーに関する特定の制約事項。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象組織) ▶ SDGs経営 ▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶ 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への対応 ▶ ステークホルダー・エンゲージメント ▶ SOMPOグループの事業におけるESG配慮
103-2	G4-DMA-b/ EN34	a. 組織がそのテーマをどのようにマネジメントしているかの説明 b. マネジメント手法の目的に関する声明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. ゴールおよびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理制度 vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 方針・ポリシー ▶ マネジメント体制
103-3	G4-DMA-c	a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む。 i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マネジメント体制 ▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶ ステークホルダー・エンゲージメント ▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報)
305-1	G4-EN15	a. 直接的(スコープ1)GHG排出量の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による)。 b. 計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、または全部) c. 生物由来のCO ₂ 排出量(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による)。 d. 該当する場合、計算の基準年(以下の項目を含める) i. その基準年を選択した根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典 f. 排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、経営管理) g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 統合レポート2021 P.28-29 財務・未財務ハイライト ▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報) ▶ 第三者機関による保証
305-2	G4-EN16	a. ロケーション基準の間接的(スコープ2)GHG排出量の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による)。 b. あてはまる場合には、マーケット基準の間接的(スコープ2)GHG排出量の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による)。 c. データがある場合には、総計計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、または全部)。 d. 該当する場合、計算の基準年(以下の項目を含める)。 i. その基準年を選択した根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典 f. 排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、経営管理) g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 統合レポート2021 P.28-29 財務・未財務ハイライト ▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報) ▶ 第三者機関による保証
305-3	G4-EN17	a. その他の間接的(スコープ3)GHG排出量の総計(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) b. データがある場合には、総計計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、または全部) c. 生物由来のCO ₂ 排出量(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) d. 計算に用いたその他の間接的(スコープ3)GHG排出量の区分と活動。 e. 該当する場合、計算の基準年および i. その基準年を選択した根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 f. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典 g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 統合レポート2021 P.28-29 財務・未財務ハイライト ▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報) ▶ 第三者機関による保証

305-4	G4-EN18	a. 組織のGHG排出原単位 b. 比率計算のため選択した組織固有の値(分数の分母) c. 原単位に含まれるGHG排出の種類。直接的(スコープ1)、間接的(スコープ2)、その他の間接的(スコープ3)。 d. 計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、またはこの全部)	▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報)
305-5	G4-EN19	a. 排出量削減活動を実施した結果、直接的な成果として達成したGHG排出削減量(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による)。 b. 計算に用いたガス(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃ 、または全部) c. 基準年または基準値、およびそれを選択した根拠 d. GHG排出量削減となったスコープ。直接的(スコープ1)、間接的(スコープ2)、その他の間接的(スコープ3)のいずれか e. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 統合レポート2021 P.28-29 財務・未財務ハイライト ▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報) ▶ 第三者機関による保証
305-6	G4-EN20	a. ODSの生産量、移入量、移出量(CFC-11(トリクロロフルオロメタン)換算値による)。 b. 計算に用いた物質 c. 使用した排出係数の情報源 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	該当はありません。
305-7	G4-EN21	a. 次の各物質の重大な大気排出の量(キログラムまたはその倍数単位(トンなど)による)。 i. NOx ii. SOx iii. 残留性有機汚染物質(POP) iv. 揮発性有機化合物(VOC) v. 有害大気汚染物質(HAP) vi. 粒子状物質(PM) vii. その他、関連規制で定めている標準的大気排出区分 b. 使用した排出係数の情報源 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	該当はありません。
環境コンプライアンス			
103-1	G4-20/21/ DMA-a	a. 項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルなテーマのパウンダリー。次の記述を含む。 i. どこで影響(インパクト)が発生するか ii. 影響に対する組織の関与。例えば、影響の直接または間接の原因が組織にあるか否か、組織がビジネス関係を通じて影響に直接結びついたか否か。 c. パウンダリーに関する特定の制約事項。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象組織) ▶ SDGs経営 ▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶ 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への対応 ▶ ステークホルダー・エンゲージメント
103-2	G4-DMA-b/ EN34	a. 組織がそのテーマをどのようにマネジメントしているかの説明 b. マネジメント手法の目的に関する声明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. ゴールおよびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理制度 vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 方針・ポリシー ▶ マネジメント体制
103-3	G4-DMA-c	a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む。 i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マネジメント体制 ▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶ ステークホルダー・エンゲージメント ▶ 主要ESGデータ(環境側面に関する情報)
307-1	G4-EN29	a. 環境法規制の非遵守で被った高額な罰金や罰金以外の制裁措置(下記の観点による) i. 高額罰金の総額 ii. 罰金以外の制裁措置の総件数 iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案 b. 法規制に対して組織の違反が皆無の場合は、その旨を簡潔に述べるだけでよい。	該当はありません。

社会

開示事項番号		開示事項の内容	掲載場所(または、省略理由)
GRI スタンダード	G4 ガイドライン		
研修および教育			
103-1	G4-20/21/ DMA-a	a. 項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルなテーマのパウンダリー。次の記述を含む。 i. どこで影響(インパクト)が発生するか ii. 影響に対する組織の関与。例えば、影響の直接または間接の原因が組織にあるか否か、組織がビジネス関係を通じて影響に直接結びついたか否か。 c. パウンダリーに関する特定の制約事項。	▶ サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象組織) ▶ SDGs経営 ▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶ ステークホルダー・エンゲージメント
103-2	G4-DMA-b/ LA16	a. 組織がそのテーマをどのようにマネジメントしているかの説明 b. マネジメント手法の目的に関する声明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. ゴールおよびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理制度 vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)	▶ 方針・ポリシー ▶ 人事戦略 ▶ ダイバーシティ&インクルージョン
103-3	G4-DMA-c	a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む。 i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	▶ ステークホルダー・エンゲージメント
404-1	G4-LA9	a. 報告期間内に、組織の従業員が受講した研修の平均時間(次の内訳による) i. 性別 ii. 従業員区分	情報の入手が困難です。 情報を収集、分析し、情報開示に向けて取り組んでまいります。
404-2	G4-LA10	a. 従業員のスキル向上のために実施したプログラムの種類、範囲や、提供した支援 b. 継続的な雇用適性を促すために提供した移行支援プログラムと、定年退職や雇用終了マネジメント	▶ 主な取組み(社員-人材育成を通じた強い組織づくり)
404-3	G4-LA11	a. 報告期間内に、業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率(男女別、従業員区分別に)	▶ 主な取組み(社員-人材育成を通じた強い組織づくり)
多様性と機会均等			
103-1	G4-20/21/ DMA-a	a. 項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルなテーマのパウンダリー。次の記述を含む。 i. どこで影響(インパクト)が発生するか ii. 影響に対する組織の関与。例えば、影響の直接または間接の原因が組織にあるか否か、組織がビジネス関係を通じて影響に直接結びついたか否か。 c. パウンダリーに関する特定の制約事項。	▶ サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象組織) ▶ SDGs経営 ▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶ ステークホルダー・エンゲージメント
103-2	G4-DMA-b/ LA16	a. 組織がそのテーマをどのようにマネジメントしているかの説明 b. マネジメント手法の目的に関する声明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. ゴールおよびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理制度 vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)	▶ 方針・ポリシー ▶ 人事戦略
103-3	G4-DMA-c	a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む。 i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶ ステークホルダー・エンゲージメント ▶ 主要ESGデータ(社会側面に関する情報)

405-1	G4-LA12	a. 組織のガバナンス組織に属する個人で、次の多様性区分に該当する者の比率。 i. 性別 ii. 年齢層: 30歳未満、30歳~50歳、50歳超 iii. 該当する場合には、その他の多様性指標(例えばマイノリティ、社会的弱者など) b. 次の多様性区分の従業員区分ごとの従業員の比率。 i. 性別 ii. 年齢層: 30歳未満、30歳~50歳、50歳超 iii. 該当する場合には、その他の多様性指標(例えばマイノリティ、社会的弱者など)	▶ 主要ESGデータ(社会側面に関する情報)
405-2	G4-LA13	a. 女性の基本給と報酬総額の、男性の基本給と報酬総額に対する比率(従業員区分別、主要事業拠点別)。 b. 「主要事業拠点」の定義。	情報の入手が困難です。 情報を収集、分析し、情報開示に向けて取り組んでまいります。
人権評価			
103-1	G4-20/21/ DMA-a	a. 項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルなテーマのパウンダリー。次の記述を含む。 i. どこで影響(インパクト)が発生するか ii. 影響に対する組織の関与。例えば、影響の直接または間接の原因が組織にあるか否か、組織がビジネス関係を通じて影響に直接結びついたか否か。 c. パウンダリーに関する特定の制約事項。	▶ サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象組織) ▶ SDGs経営 ▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶ ステークホルダー・エンゲージメント ▶ 主な取組み(社員-人間尊重への取組み) ▶ SOMPOグループの事業におけるESG配慮
103-2	G4-DMA-b/ HR12	a. 組織がそのテーマをどのようにマネジメントしているかの説明 b. マネジメント手法の目的に関する声明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. ゴールおよびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理制度 vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)	▶ 方針・ポリシー ▶ 人事戦略 ▶ 主な取組み(社員-人間尊重への取組み)
103-3	G4-DMA-c	a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む。 i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	▶ ステークホルダー・エンゲージメント ▶ 主な取組み(社員-人間尊重への取組み)
412-1	G4-HR9	a. 人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率(国別に)	▶ 人間尊重への取組み
412-2	G4-HR2	a. 業務に関わる人権面に関する組織方針や手順について、報告期間中に従業員研修を行った総時間 b. 業務に関わる人権面に関する組織方針や手順について、報告期間中に従業員研修を受けた従業員数の比率	▶ 主要ESGデータ(ガバナンスに関する情報) ▶ 主な取組み(社員-人間尊重への取組み)
412-3	G4-HR1	a. 重要な投資契約で、人権条項を含むもの、または人権観点による審査を受けたものの総数と比率 b. 「重要な投資契約」の定義	情報の入手が困難です。 情報を収集、分析し、情報開示に向けて取り組んでまいります。
地域コミュニティ			
103-1	G4-20/21/ DMA-a	a. 項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルなテーマのパウンダリー。次の記述を含む。 i. どこで影響(インパクト)が発生するか ii. 影響に対する組織の関与。例えば、影響の直接または間接の原因が組織にあるか否か、組織がビジネス関係を通じて影響に直接結びついたか否か。 c. パウンダリーに関する特定の制約事項。	▶ サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象組織) ▶ SDGs経営 ▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶ ステークホルダー・エンゲージメント
103-2	G4-DMA-b/ SO11	a. 組織がそのテーマをどのようにマネジメントしているかの説明 b. マネジメント手法の目的に関する声明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. ゴールおよびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理制度 vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)	▶ 方針・ポリシー ▶ マネジメント体制

GRI内容索引

103-3	G4-DMA-c	a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む。 i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	▶ マネジメント体制 ▶ (バックナンバー:2020年度まで)グループCSR-KPI ▶ ステークホルダー・エンゲージメント ▶ 主要ESGデータ(環境側面、社会側面に関する情報)
413-1	G4-SO1	a. 事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラム(次のものを活用したものなど)を実施したものの比率: i. 一般参加型アプローチに基づく社会影響評価(ジェンダー影響評価を含む) ii. 環境影響評価および継続的なモニタリング iii. 環境および社会影響評価の結果の公開 iv. 地域コミュニティのニーズに基づく地域コミュニティ開発プログラム v. ステークホルダー・マッピングに基づくステークホルダー・エンゲージメント計画 vi. 広範なコミュニティ協議委員会や各種プロセス(社会的弱者が参画するもの) vii. 影響に対処するための労使協議会、職業安全衛生委員会、その他従業員代表機関 viii. 正式な地域コミュニティ苦情処理プロセス	▶ 主な取組み(NPO/NGO-交通事故防止の取組み) ▶ 主な取組み(NPO/NGO-生物多様性保全の取組み) ▶ 主な取組み(地域社会-CSR各種プログラムの評価)
413-2	G4-SO2	a. 地域コミュニティに対して著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)を及ぼす事業(次の事項を含む) i. 事業所の場所 ii. 事業の及ぼす著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)	該当はありません。
顧客プライバシー			
103-1	G4-20/21/DMA-a	a. 項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルなテーマのバウンダリー。次の記述を含む。 i. どこで影響(インパクト)が発生するか ii. 影響に対する組織の関与。例えば、影響の直接または間接の原因が組織にあるか否か、組織がビジネス関係を通じて影響に直接結びついたか否か。 c. バウンダリーに関する特定の制約事項。	▶ SDGs経営 ▶ サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象組織)
103-2	G4-DMA-b	a. 組織がそのテーマをどのようにマネジメントしているかの説明 b. マネジメント手法の目的に関する声明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. ゴールおよびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理制度 vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)	▶ お客さま情報の保護
103-3	G4-DMA-c	a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む。 i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	▶ お客さま情報の保護
418-1	G4-PR8	a. 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数(次の分類による) i. 外部の当事者から申立を受け、組織が公的に認めたもの ii. 規制当局による申立 b. 顧客データの漏洩、窃盗、紛失の総件数 c. 実証された不服申立が皆無の場合は、その旨を簡潔に述べるだけでよい	▶ 主な取組み(お客さま-最高品質のサービスの提供に向けた取組み)
社会経済コンプライアンス			
103-1	G4-20/21/DMA-a	a. 項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルなテーマのバウンダリー。次の記述を含む。 i. どこで影響(インパクト)が発生するか ii. 影響に対する組織の関与。例えば、影響の直接または間接の原因が組織にあるか否か、組織がビジネス関係を通じて影響に直接結びついたか否か。 c. バウンダリーに関する特定の制約事項。	▶ SDGs経営 ▶ サステナビリティに関する情報発信の全体像と方針(報告対象組織)

103-2	G4-DMA-b/SO11	a. 組織がそのテーマをどのようにマネジメントしているかの説明 b. マネジメント手法の目的に関する声明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. ゴールおよびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理制度 vii. 具体的な措置(プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど)	▶ コンプライアンス ▶ ビジネスのグローバルな展開
103-3	G4-DMA-c	a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む。 i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関連して調整を行った場合、その内容	▶ コンプライアンス
419-1	G4-SO8/PR9	a. 社会経済分野の法律や規定の違反により受けた相当額以上の罰金および罰金以外の制裁措置(次の事項に関して) i. 相当額以上の罰金の総額 ii. 罰金以外の制裁措置の総件数 iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案 b. 組織による法規制への違反が皆無の場合は、その旨を簡潔に述べるだけでよい。 c. 相当額以上の罰金および罰金以外の制裁措置を受けた経緯	該当はありません。

金融サービス業 業種別の開示事項

開示事項番号	開示事項の内容	掲載場所(または、省略理由)
プロダクト・ポートフォリオ		
DMA	FS1 事業に適用される、特定の環境的・社会的要素を含む方針 FS2 事業における環境的・社会的リスクを評価し、スクリーニングする手続き FS3 契約や取引における顧客の環境的・社会的要求事項の履行や遵守の状況をモニタリングする手続き FS4 事業に適用される環境的・社会的方針や手続きに対する従業員の能力の向上 FS5 環境的・社会的側面のリスクと機会に関わる、顧客・投資家・取引先との相互コミュニケーション	▶ 方針・ポリシー ▶ マネジメント体制 ▶ ステークホルダー・エンゲージメント ▶ アセットマネジメント事業を通じたESG投資 ▶ SOMPOグループの事業におけるESG配慮 ▶ 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への対応
FS6	特定の地域・市場規模・セクター別の、事業分野におけるポートフォリオに占める割合	▶ トップコミットメント ▶ SOMPOグループの事業におけるESG配慮
FS7	各事業分野で、特定の社会的便益を創出する目的で企画された商品やサービスの金銭的価値	▶ 主な取組み(お客さま-健康に資する取組み) ▶ 主な取組み(NPO/NGO-交通事故防止の取組み)
FS8	各事業分野で、特定の環境的便益を創出する目的で企画された商品やサービスの金銭的価値	▶ 主な取組み(お客さま-さまざまな環境問題の解決を目指した取組み)
監査		
DMA	FS9 環境的・社会的方針やリスク評価手続きの実施を監査する範囲と頻度	▶ マネジメント体制
所有権の有効性		
DMA	FS12 報告組織が、議決権あるいは議決についてアドバイスをする権利を有する株式の環境的・社会的課題に適用される議決方針	▶ 方針・ポリシー ▶ SOMPOグループの事業におけるESG配慮
FS10	報告組織が、環境的・社会的課題について相互に関連したことのある会社のポートフォリオに占める割合と会社数	情報の入手が困難です。 取組みを進め、情報開示に向けて取り組んでまいります。
FS11	環境的・社会的側面のポジティブおよびネガティブ・スクリーニングを行っている資産の割合	情報の入手が困難です。 取組みを進め、情報開示に向けて取り組んでまいります。
地域コミュニティ		
FS13	過疎地や経済的弱者の居住地域におけるタイプ別のアクセスポイント	▶ 主な取組み(地域社会-気候変動の[適応]に向けた取組み) ▶ 主な取組み(地域社会-事業を通じたコミュニティ・社会への貢献)
FS14	社会的弱者のための金融サービスへのアクセス改善の率先取り組み	▶ 主な取組み(地域社会-気候変動の[適応]に向けた取組み) ▶ 主な取組み(地域社会-事業を通じたコミュニティ・社会への貢献) ▶ SOMPOグループの事業におけるESG配慮

社外からの評価

当社グループの取組みは、国内外の各種機関から高い評価をいただいています。また、当社は、以下のSRIインデックス(社会的責任投資指数)やSRIファンドの組入銘柄となっています。最近の主な受賞、評価を紹介します。

主な受賞

「第4回エコプロアワード」において優秀賞を受賞

損保ジャパン リスクマネジメント

損害保険ジャパンとSOMPOリスクマネジメントは、「第4回エコプロアワード」(主催:一般社団法人サステナブル経営推進機構)において、洋上風力発電事業者向け「ONESOMPOWINDサービス(包括保険とリスクマネジメントサービス)」を評価され、優秀賞を受賞しました。(2021年9月)

第1回「ESGファイナンス・アワード」において金融サービス部門・銀賞を受賞

損保ジャパン

損害保険ジャパンは、第1回「ESGファイナンス・アワード」(主催:環境省)の金融サービス部門において、「防災・減災費用保険」などの提供を通じ、気候変動の適応ビジネスの拡大に寄与している点を評価され、銀賞を受賞しました。(2020年2月)

主な評価

CDP「気候変動Aリスト」(最高評価)に選定

ホールディングス



世界の主要な機関投資家が各国の企業に気候変動への戦略や温室効果ガスの排出量の公表を要請する国際的なプロジェクト「CDP」の気候変動に関する2021年の評価において、A(最高評価)を獲得しました。CDP「気候変動Aリスト」に選出されるのは通算で5回目となりました。(2021年12月)

認定関連

環境や社会へ配慮した取組みを行う企業・団体を表彰する制度「Caring Company」に選出

Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limitedは環境や社会へ配慮した取組みを行う企業・団体を表彰する制度「Caring Company」に2009年から12年連続で選出されています。



「健康経営銘柄2021」への選定およびグループ会社9社が「健康経営優良法人2021(ホワイト500)」に認定

当社は、健康経営*に優れた企業として経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄2021」に選定されました。2019年から3年連続の選定となります。あわせて当社グループの20社が、経済産業省および日本健康会議が運営する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2021大

令和元年度「東京都共助社会づくりを進めるための社会貢献大賞」の企業部門において、大賞を受賞

損保ジャパン

損害保険ジャパンは、令和元年度「東京都共助社会づくりを進めるための社会貢献大賞」(主催:東京都)の企業部門において、大賞を受賞しました。(2020年2月)

「サステナビリティサイト・アワード2020」においてシルバー(優秀賞)を受賞

ホールディングス

当社のCSRウェブコンテンツが、CSR/サステナビリティ・ウェブコンテンツの情報充実度で格付けした「サステナビリティサイト・アワード2020」において、シルバー(優秀賞)を受賞しました。(2020年1月)

東洋経済新報社「CSR企業ランキング2020年版」の金融部門において、第1位

ホールディングス

東洋経済新報社「CSR企業ランキング2020年版」の全業種のCSR部門合計および金融部門において、第1位を獲得しました。(2020年2月)

東京都「総量削減義務と排出量取引制度」登録検証機関評価において最高ランクの「S」評価を取得

リスクマネジメント

東京都「総量削減義務と排出量取引制度」の登録検証機関評価において8年連続で最高ランクの「S」評価を取得しました。

規模法人部門」に認定され、そのうち9社が「健康経営優良法人2020大規模法人部門(ホワイト500)」、1社が「健康経営優良法人2021中小規模法人部門(ブライツ500)」に認定されました。

*健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

●「健康経営銘柄2021」への選定

- SOMPOホールディングス株式会社【3年連続】



●「健康経営優良法人大規模法人部門(ホワイト500)」認定企業

- SOMPOホールディングス株式会社【5年連続】
- 損害保険ジャパン株式会社【5年連続】
- SOMPOひまわり生命保険株式会社【5年連続】
- SOMPOヘルスサポート株式会社【5年連続】



- SOMPOコミュニケーションズ株式会社【3年連続】
- 損保ジャパンキャリアビューロー株式会社【3年連続】
- 株式会社プライムアシスタンス【3年連続】
- 損保ジャパンパートナーズ株式会社【2年連続】
- SOMPOコーポレートサービス株式会社【初認定】

●「健康経営優良法人大規模法人部門」

- SOMPOリスクマネジメント株式会社【5年連続】
- SOMPOビジネスサービス株式会社【5年連続】
- SOMPOシステムズ株式会社【2年連続】
- セゾン自動車火災保険株式会社【2年連続】

●「健康経営優良法人2021中小規模法人部門(ブライツ500)」

- ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社【初認定(優良法人認定は3年連続)】

●「健康経営優良法人2021中小規模法人部門」

- SOMPOアセットマネジメント株式会社【2年連続】
- 損保ジャパンDC証券株式会社【初認定】
- SOMPOビジネスソリューションズ株式会社【初認定】
- SOMPO企業保険金サポート株式会社【初認定】
- SOMPOクレジット株式会社【初認定】
- SOMPOワランティ株式会社【初認定】

SRIインデックス(社会的責任投資指数)などへの組入れ

当社は、以下のSRIインデックスの組入銘柄となっています。(2021年9月8日現在)

Dow Jones Sustainability Indices (DJSI World & Asia Pacific)

ホールディングス

Dow Jones Sustainability Indices(DJSI)は、米国のS&P Dow Jones Indices社が開発した株式指数で、企業の持続可能性を「経済」「環境」「社会」の3つの側面から評価し、先進的な取組みを行っている企業を選出される世界の代表的なESGインデックスです。当社はDJSI World Indexとアジア・太平洋地域を対象とするDJSI Asia Pacificに選定されています。DJSI World Indexへの組入れは2000年から通算し、21回目の組入れとなりました。



FTSE4Good Index Series

ホールディングス

FTSE4Goodインデックスシリーズは、環境・社会・ガバナンスのグローバル・スタンダードを満たす企業への投資を促進するようデザインされた株式指数シリーズです。



FTSE Blossom Japan Index

ホールディングス

FTSE Blossom Japan IndexはグローバルなインデックスプロバイダーであるFTSE Russell (FTSE International LimitedとFrank Russell Companyの登録商標)が作成し、環境、社会、ガバナンスについて優れた対応を行っている日本企業のパフォーマンスを測定するために設計されたものです。FTSE Blossom Japan Indexはサステナブル投資のファンドやほかの金融商品の作成・評価に広く利用されます。



MSCI ESG Leaders Indexes・MSCI SRI Indexes

ホールディングス

米国のMSCI社が各業界においてESG評価が高い企業を選定したインデックスです



*SOMPOホールディングス株式会社のMSCIインデックスへの組入れ、およびMSCIロゴ、商標、サービスマーク、またはインデックス名の使用は、MSCIまたはその関連会社によるSOMPOホールディングス株式会社に対するスポンサーシップ、支援、またはプロモーションを意味するものではありません。MSCIインデックスはMSCIの独占財産であり、その名称とロゴはMSCIおよびその関連会社が所有する商標またはサービスマークです。

MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

ホールディングス

米国のMSCI社がMSCIジャパンIMIトップ500指数を対象とし、各業界においてESG評価が高い企業を選定したインデックスです。



MSCI日本株女性活躍指数(WIN)

ホールディングス

米国のMSCI社がジャパンIMIトップ500指数を対象とし、性別多様性に優れた企業を選定したインデックスです。



ECPI Global Developed ESG Best in class Equity Index

ホールディングス

ECPI社(持続可能性投資を専門とした投資運用助言会社)が選定した、ESG評価の高い企業で構成されるインデックスです。



第三者意見・第三者意見を受けて

SOMPOグループのCSR・サステナビリティへの取組みに対する第三者意見

IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所]
代表者 兼 ソシオ・マネジメント編集発行人

川北 秀人氏

IIHOE:「地球上のすべての生命にとって、民主的で調和的な発展のために」を目的に1994年に設立されたNPO。主な活動は市民団体・社会事業家のマネジメント支援だが、大手企業のCSR支援も多く手がける。
<http://blog.canpan.info/iihoe/>(日本語のみ)



当意見は、SOMPOホールディングスのホームページ上のCSR・サステナビリティ関連ページの記載内容、および総務、人事、CSR・サステナビリティの各部門の担当者へのヒアリングに基づいて、2020年度までの実績および2021年度内に実施中の取組みについて執筆しています。

同社グループのCSR・サステナビリティへの取組みは、従来からの着実な実践に加えて、中長期的な重要課題に対する方針が定義されており、今後は部門を超え、社外との連携を深めて、ビジネスモデル開発を含む価値創出を進めるべき段階にあると言えます。

高く評価すべき点

- トップ・マネジメントを含む、グループを挙げたCSR・サステナビリティ推進(SDGs経営)について、パーパスに社会に提供する価値を明記し、マテリアリティ評価に基づく主要項目についてKPIを設定していること。グループCEO自らが「安心・安全・健康のテーマパーク」を通じた社会への価値提供、リアルデータプラットフォームの活用を通じた価値創出へのコミットメントを明確にしていること。グループ各社のすべての職場にCSRチェッカーが任命され、CSR実施計画表に基づき、職場特性に応じた取組みを実践していること。今後は、温室効果ガス削減や人権尊重なども、各職場における実践や、顧客に対する事業としての価値創出に結び付くようKPIを拡充するとともに、代理店などヴァリューチェーン内の重要な取引先に対して、環境や人権などCSRの基本的な事項に関する取組みを促す働きかけが進むこと、テーマパークというプラットフォームで、多様な企業やNPO/NGOとの協働によるソリューションの開発・提供・進化が促されることを期待します。
- 介護・シニア事業におけるCSR・サステナビリティや社会的な価値創出が期待される取組みについて、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応とともに、眠りリスクの導入をはじめとするリアルデータ活用を進めていること。今後は、得られた情報が、各利用者へのサービスの最適化や従業員の働きがいの向上について定量的に把握し、業界全体へのプラットフォームとして提供できるよう、進化を期待します。また、グループの強みと連動して、介護・シニア領域における保険やリスクコンサルティング、とりわけ自然災害や感染症などに対応するBCP/BCMの立案や人材育成をはじめとする、リスクへの備えの事業化が、他社に先駆けて進められることを強く期待します。

取組みの進捗を評価しつつ、さらなる努力を求めたい点

- 気候変動の緩和と適応について、社内において紙の使用量を継続的に削減していること、再生可能エネルギーの導入や有機廃棄物発電

事業に着手したこと、顧客に対してリスクコンサルティングや農業保険・天候インデックス保険など、気候変動によるリスクと機会への対応を進めていること、国際的なイニシアティブに対して率先して参画していること、さらに環境問題に関する公開講座や生き物の保全活動など、市民社会と連携したプログラムを長期に渡って継続していることを評価しつつ、今後は、日本政府が掲げた2030年までの温室効果ガス排出量46%削減(2013年比)を達成するために、シェアードサービスセンターの展開によるグループ各社への波及、顧客における再生可能エネルギー導入や事業効率化、断熱などの支援、そして紙の調達先における生物多様性などの保全をはじめとする取組みの拡充を強く期待します。その実現のために、自社のTCFDにおける想定シナリオを定量的かつより精度の高いものとするとともに、業種別に想定シナリオ策定を支援するサービスの強化をはじめとして、グループの大きな強みである代理店やパートナー企業、NPO/NGOとの積極的な連携によってサービスが進化することを期待します。

- 人権への取組みについて、グループ人権尊重ポリシーに基づくグループ内の人権マテリアリティ評価にもとづき、従業員の健康・安全、長時間労働をはじめとする重点課題を特定して取組みを進めつつあること、リスクマネジメント社においてUNEP FIの人権ガイドランスツールを活用したコンサルティングが実施されていることを評価しつつ、今後は、損害保険をはじめとする取引先の「人権トランスフォーメーション」や「人権尊重(侵害予防)金融」を促すために、事業における人権リスクのデュー・デリジェンスや負の影響の回避、発生時の救済について、影響が大きいと想定される業種からモデル開発するとともに、ラグビー・フレームワークを自社として実践すること、また、自社ならびに代理店の従業員対象の育成の機会が増えることを、引き続き強く期待します。
- 人的多様性を生かした組織づくりについて、人材コアバリューを定義し、88のグループキーポストについてサクセッションプランを策定したことを評価しつつ、今後も引き続き、グループ全体の長期的人的ポートフォリオ目標を明示し、未来の市場・経営環境に備える仮説を検証する研修など、グローバルに活躍する次世代の幹部管理職層を育成する体制の拡充や、障害者をはじめとする人的な少数者が相互に意見交換できるコミュニティの形成が促されることを、引き続き強く期待します。
- 従業員の健康の維持・向上と働き続けやすい職場づくりについて、育児・介護・看護などのための休職・短時間勤務や在宅勤務制度を利用する従業員の比率が51%に達していることを評価しつつ、今後は、勤続年数の男女差が合理的と言える水準まで縮小するよう、若い女性の疾患予防・体調管理を支援することを引き続き強く期待します。

第三者意見を受けて

グループサステナブル経営推進協議会 議長
グループCSuO 執行役

下川 亮子



新型コロナウイルス感染症拡大は人々の暮らしや行動に大きな影響を与え、さらに社会が抱えるさまざまな課題を浮彫りにしています。企業にとっては、このような社会課題に対してどのようなソリューションを提供していくのか、その存在意義(パーパス)がより重視される時代になってきたことを感じます。

2021年度からの新中期経営計画の策定にあたり、SOMPOがこの先の20年、50年という長期スパンで何をを目指すのか、「SOMPOだから実現できる社会」、「SOMPOだから社会に提供できる価値」を徹底的に経営議論し、「SOMPOのパーパス」として決めました。そして、今年8月に設置されたグループCSuOは、このパーパスをグループ全体に浸透させることをミッションとしており、その任を受け、さまざまな取組みを進めているところです。

さて、川北様には2001年から当社の「サステナビリティレポート」への第三者意見を執筆いただいています。執筆にあたっては、各事業との双方向の対話においてグループの取組みを深くご理解いただいたうえで、中長期的な視点からのアドバイスを頂戴しており、あらためて感謝申し上げます。いただいたご意見や当社への期待を受け止め、具体的な議論を進めながら持続可能な社会に向けて、取り組んでまいります。

高くご評価いただいた点につきましては、今後も当社の強みとして注力しつつ、さらなる期待に応えられるよう改善していきたいと思っております。パーパス実現に向けて、新中期経営計画で経営基盤の一つとして位置付けた「SDGs経営」では、当社グループが向き合う社会課題および戦略・アクションに対してマテリアリティ・KPIを定めていま

す。パーパス実現に向けた着実なPDCAを実践しつつ、ご提言いただいた多様なステークホルダーとの協働によるソリューションの開発・提供につきましても具体的な貢献を検討していきます。

またリアルデータの活用につきましては、介護におけるケアサービスの結果や従業員の働きやすさ等の視点での定量的なデータ把握やこれらによる業界全体への波及に対する期待のコメントをいただきました。期待に沿えるよう、「リアルデータプラットフォーム(RDP)」を活用し、リスクの可視化による行動変容の促進、利用者のQOL向上に貢献する健康支援など、介護領域における早期の外販・収益化を図るとともに、防災・減災、モビリティ、農業、ヘルシー・エイジングの領域においてもソリューションの具現化を通じた新たな顧客価値の提供に向けて取り組んでまいります。

また、ネットゼロ社会への貢献や人権トランスフォーメーション、予防金融に対する今後の課題についてもご指摘をいただきました。損害保険やリスクコンサルといった本業を通じて社会課題解決への貢献ができることを強く意識し、マルチステークホルダーとの連携による商品・サービスの開発・提供に積極的に取り組んでまいります。

SDGs(持続可能な開発目標)も残り10年を切り、企業には具体的な行動が問われています。SOMPOのパーパスの実現に向けた取組みを加速させるべく、グループ全体へのパーパスの浸透を着実に進めていきます。また、当社グループが本業でSDGsに貢献してきた実績と、多様なステークホルダーとのネットワークやリアルデータプラットフォーム(RDP)等を最大限に活用し、パートナーシップを通じた社会課題解決と価値創出に取り組んでまいります。